

マイナンバー制度の推進について



- ・マイナンバー制度の現状 1ページ
- ・情報連携について 2～7ページ
- ・マイナポータルについて 8～17ページ
- ・マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善について 18ページ～

令和3年1月22日

内閣官房番号制度推進室

1. マイナンバーの付番・利用

H27年10月～国内の全住民に12桁のマイナンバーを付番
H28年1月～税・社会保障・災害分野の106項目の事務で利用開始
(例) 確定申告、扶養控除申告書、各種社会保障給付申請書、保険料の賦課、現況届等

2. マイナンバーによる情報連携

住民が行政機関等に提出する書類（住民票、課税証明書等）の省略
H29年11月～本格運用開始
R2年10月現在約2,300手続で添付書類省略

3. マイナンバーカード

H28年1月～交付開始
R3年1月19日時点 3,142万枚交付（全住民に占める割合 24.7%）
⇒ 令和4年度中にほとんどの住民に取得していただくことを想定して
各種マイナンバーカードの普及・利活用促進策を実施中。

4. マイナポータル

H29年11月～本格運用開始
子育てワンストップサービスなど各種ワンストップサービスを提供
データ連携の基盤となる自己情報取得APIを他の機関に提供

5. マイナンバー制度の拡充

「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ」の検討課題33項目について、新たな工程表を策定

情報連携について

マイナンバーによる情報連携

○各種手続の際に住民が行政機関等に提出する書類(住民票、課税証明書等)を省略可能とするなどのため、マイナンバー法(※)に基づき、異なる行政機関等の間で専用のネットワークシステムを用いた個人情報のやり取りを行う。

(※) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)

1. 経緯

- ・平成25年5月 マイナンバー法公布
- ・平成27年10月 国内全住民に付番
- ・平成28年1月～ 国税・地方税・社会保障関係手続(年金関係を除く)において利用開始
- ・平成29年11月～ 情報連携の本格運用開始(約850手続)
- ・平成30年10月～ 情報連携の拡充(約1,200手続)
- ・令和元年7月～ 年金関係手続の情報連携の本格運用開始(約2,050手続。令和2年10月現在:約2,300手続)

2. 情報連携の概要

住民票関係情報(続柄など住民票に記載される基本4情報(住所、氏名、生年月日、性別)以外の情報)

⇒社会保障の給付、保険料の減免を受ける際、世帯が同一であるかの審査に利用。

⇒住民が申請する際、住民票の写しが不要に!

○児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務

○健康保険法による保険給付の支給に関する事務 等

地方税関係情報(住民税の課税情報又はその算定の基礎となる収入情報)

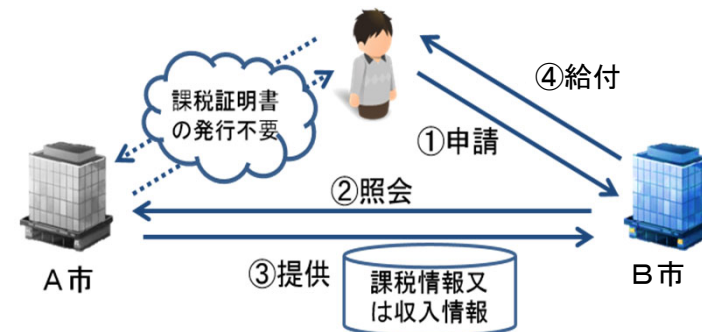
⇒社会保障の給付、保険料の減免を受ける際、所得要件の審査に利用。

⇒住民が申請する際、課税証明書等の証明書類が不要に!

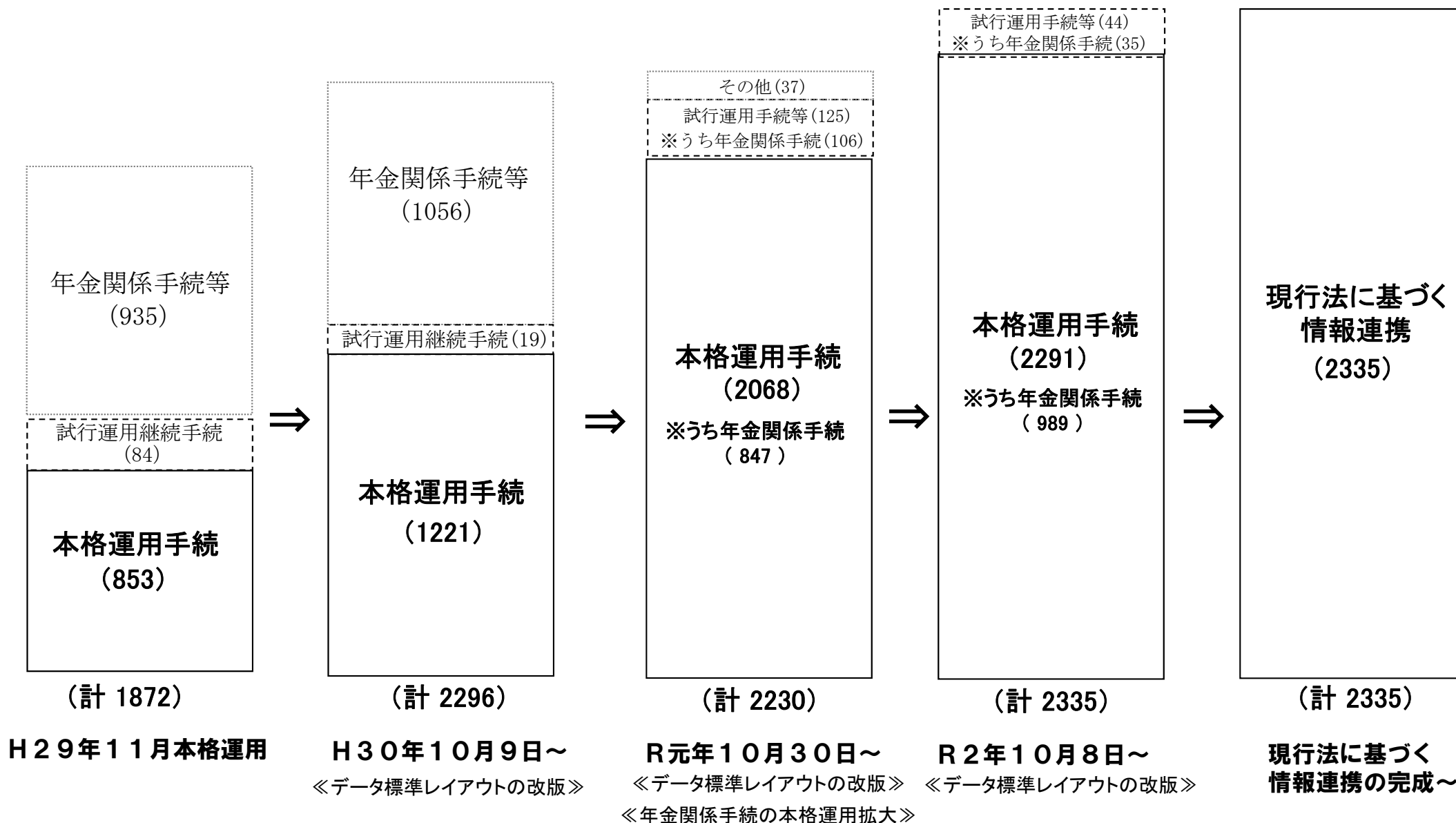
○児童手当法による児童手当の支給に関する事務

○介護保険料の減免の申請に関する事務 等

【事例】児童手当の申請(A市からB市に転居した場合)



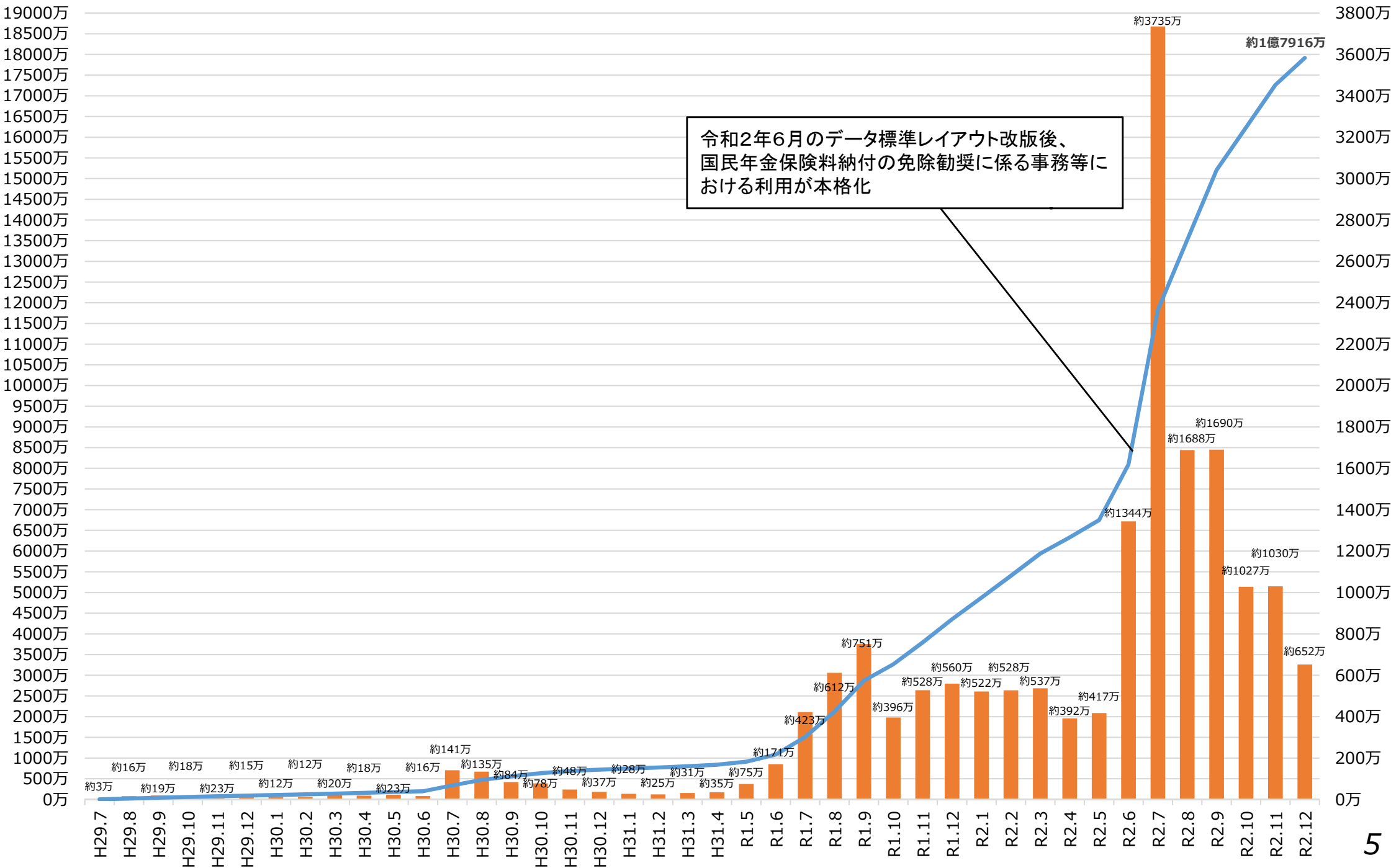
※数字は、事務手続数(精査中)



情報提供件数の状況（試行運用開始～令和2年12月末）

【累計】折れ線グラフ

【月ごと】棒グラフ



① マイナンバー制度の情報連携に伴い省略可能な主な書類の例【年金関係手続】

申請項目	申請先	省略可能な書類の例	申請項目	申請先	省略可能な書類の例
国民年金保険料の免除・納付猶予の申請 (国民年金法)	日本年金機構	住民票	児童扶養手当の申請 (児童扶養手当法)	都道府県・市町村	年金額改定通知書
		課税証明書			年金証書
国民年金保険料の学生納付特例の申請 (国民年金法)	日本年金機構	課税証明書	障害者・児に対する医療費助成の申請 (障害者総合支援法)	都道府県・市町村	年金額改定通知書
各種年金の裁定請求 (厚生年金保険法、国民年金法等)	日本年金機構	住民票			年金振込通知書
		課税証明書			
年金受給者の各種届出の審査(年金額改定請求書、加算額開始事由該当届、支給停止事由消滅届) (厚生年金保険法、国民年金法等)	日本年金機構	住民票	生活保護の申請 (生活保護法)	保護の実施機関 (都道府県・市等)	年金額改定通知書
		課税証明書			年金振込通知書
障害基礎年金(20歳前の傷病によるもの)受給者の所得確認 (国民年金法)	日本年金機構	所得状況届	精神障害者保健福祉手帳の交付申請 (精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)	都道府県・ 政令指定都市	年金証書
					年金振込通知書

(注) 個別の事務手続の際には、各地方公共団体・行政機関のパンフレット、ホームページ等を必ずご確認ください。

②マイナンバー制度の情報連携に伴い省略可能な主な書類の例【年金関係以外】

申請項目	申請先	省略可能な書類の例	申請項目	申請先	省略可能な書類の例
保育園や幼稚園等の利用に当たっての認定の申請(子ども・子育て支援法)	市町村	生活保護受給証明書	特別児童扶養手当の支給の申請 (特別児童扶養手当等の支給に関する法律)	都道府県・市町村	住民票
		児童扶養手当証書			課税証明書
		特別児童扶養手当証書			住民票
		課税証明書			課税証明書
		障害者手帳			生活保護受給証明書
児童手当の申請 (児童手当法)	市町村	課税証明書	障害福祉サービスの申請 (障害者総合支援法)	市町村	障害者手帳
		住民票			住民票
奨学金の申請 (独立行政法人日本学生支援機構法)	日本学生支援機構	生活保護受給証明書	障害者・児に対する医療費助成の申請 (障害者総合支援法)	都道府県・市町村	課税証明書
		雇用保険受給資格者証			生活保護受給証明書
		障害者手帳			特別児童扶養手当証書
		課税証明書			障害者手帳
特別支援教育就学奨励費の申請 (特別支援学校への就学奨励に関する法律)	都道府県教育委員会	住民票	介護休業給付金の支給の申請 (雇用保険法)	ハローワーク	住民票
		課税証明書			住民票
		生活保護受給者証明書			課税証明書
児童扶養手当の申請 (児童扶養手当法)	都道府県・市町村	住民票	保険料の減免申請 (介護保険法)	市町村	生活保護受給証明書
		課税証明書			住民票
		特別児童扶養手当証書			課税証明書
		障害者手帳			生活保護受給証明書
生活保護の申請 (生活保護法)	保護の実施機関(都道府県・市等)	課税証明書	出産育児一時金の申請 (健康保険法)	健康保険組合等	住民票
		雇用保険受給資格者証			住民票
		児童扶養手当証書			課税証明書
		特別児童扶養手当証書			生活保護受給証明書
生活保護の申請 (生活保護法)	保護の実施機関(都道府県・市等)	課税証明書	公営住宅の入居の申請 (公営住宅法)	都道府県・市町村	住民票
		雇用保険受給資格者証			課税証明書
		児童扶養手当証書			生活保護受給証明書
		特別児童扶養手当証書			障害者手帳

(注) 個別の事務手続の際には、各地方公共団体・行政機関のパンフレット、ホームページ等を必ずご確認ください。

マイナポータルについて

マイナポータルとは

- マイナポータルは、政府が運営するWebサイトです。
- 国民一人ひとりのポータルサイトとして、2017年7月以降、様々なサービスが利用可能となっています。

令和2年1月20日より、新たに、**法人設立ワンストップサービスを開始！**

令和元年秋より、新たに、**iPhoneでの利用も可能に！**

A サービス検索・電子申請機能 (ぴったりサービス)

子育てなどに関するサービスの検索や、オンライン申請（子育てワンストップサービス等）ができます。

B 自己情報表示 (あなたの情報)

行政機関等が保有するあなたの個人情報を検索して確認することができます。

C お知らせ

行政機関等から配信されるお知らせを受信することができます。

D 情報提供等記録表示 (やりとり履歴)

行政機関同士があなたの個人情報やりとり（照会・提供）した履歴を、確認することができます。

E もっとつながる (外部サイト連携)

外部サイト※を登録することで、マイナポータルと一体的に使えるようになります。
※e-Tax、ねんきんネット、民間送達サービスなど

その他のサービス

公金決済サービス

マイナポータルのお知らせからネットバンキング（ペイジー）やクレジットカードでの公金決済ができます。

マイナポータル「ぴったりサービス」について

- ・ H29. 7 ~ 市町村の**手続検索**（内容確認）が可能に（※）（まずは「子育て」手続から（「子育てワンストップ」））
- ・ H29. 10 ~ 検索した手続の**オンライン申請**が可能に（※※）
- ・ H31. 1 「**介護ワンストップ**」について、ガイドラインを公開。
- ・ H31. 3 「**被災者支援ワンストップ**」について、ガイドラインを公開。
- ・ 今後 「**引越し**」をはじめ、ガイドラインを策定予定。

以上の分野・手続に限らず、市町村は、「様々な分野・手続」のオンライン申請実現が可能。

- ※ 市町村において手続を登録することが必要（「子育て」については、R2. 9月末時点で1,564団体（人口割合98.5%）が対応）。
- ※※ 市町村においてマイナポータルと接続することが必要。（「子育て」については、R2. 9月末時点で967団体（人口割合75.6%）が対応し、電子申請が可能。

<「ぴったりサービス」の画面イメージ>

ぴったりサービス

申請再開 地域比較

ぴったりサービスでは、子育てに関する手続をはじめとして、様々な申請や届出をオンライン上で行うことができます。申請又は届出をする手続を検索してみましょう。

1 地域を選んでください **必須**

郵便番号は半角数字でハイフンなしで、市町村名は都道府県名を入れずに記入してください

郵便番号又は市町村名を入力

2 検索方法を選んで、手続を検索してください

ぴったり検索 キーワード検索 一覧から検索

Step1. お探しのカテゴリーは何ですか？

✓ 全て選択 リセット

妊娠・出産 子育て



子育て

児童手当
児童手当

受付開始日：2017年07月13日
児童手当等を受給するには、受給資格および児童手当の額について、住所地の市区町村長の認定を受けてください。（[手続詳細はこちら](#)）

電子申請可

未熟児養育医療の助成
未熟児養育医療の助成

未熟児養育医療の助成を受けるには、養育医療給付の申請を行い、医療券の交付を受ける必要があります。（[手続詳細はこちら](#)）

戻る 申請する >



ワンストップサービス（ぴったりサービス）の対応状況

・インターネットで手続の検索・比較が可能（一部は様式の印刷まで可能） (R2.9.30時点)

市区町村数 (人口 カバー率)	子育て	介護	被災者支援
	1,564団体(98.5%)		
	1,564団体 (98.5%)	227団体 (36.6%)	62団体 (7.0%)

・電子申請が可能 (R2.9.30時点)

市区町村数 (人口 カバー率)	子育て	介護	被災者支援
	実施済：967団体 (75.6%)	実施済：104団体 (11.3%)	実施済：39団体 (2.0%)
	～R2年12月末：976団体 (76.4%) (予定)	～R2年12月末：134団体 (13.5%) (予定)	～R2年12月末： 55団体 (3.0%) (予定)
	R3年1月以降～： 1,409団体 (94.5%) (予定)	R3年1月以降～： 862団体 (62.5%) (予定)	R3年1月以降～： 746団体 (46.4%) (予定)

※ 「ぴったりサービスの取組状況に関するフォローアップ」の回答を集計したもの
 ※ 各自治体の対応状況はマイナポータル(ぴったりサービス)トップページにて確認可

都道府県別 ぴったりサービス（電子申請）対応市区町村数（R2.9.30時点）

No.	都道府県	対応団体数	対応率	人口カバー率
1	北海道	52/179	29.1%	71.3%
2	青森県	14/40	35.0%	74.9%
3	岩手県	13/33	39.4%	43.5%
4	宮城県	19/35	54.3%	80.4%
5	秋田県	23/25	92.0%	99.4%
6	山形県	8/35	22.9%	49.5%
7	福島県	6/59	10.2%	26.0%
8	茨城県	36/44	81.8%	81.5%
9	栃木県	22/25	88.0%	71.7%
10	群馬県	12/35	34.3%	34.5%
11	埼玉県	53/63	84.1%	94.6%
12	千葉県	35/54	64.8%	86.2%
13	東京都	33/62	53.2%	71.9%
14	神奈川県	17/33	51.5%	81.0%
15	新潟県	16/30	53.3%	78.7%
16	富山県	15/15	100.0%	100.0%
17	石川県	15/19	78.9%	84.7%
18	福井県	14/17	82.4%	88.0%
19	山梨県	27/27	100.0%	100.0%
20	長野県	58/77	75.3%	89.3%
21	岐阜県	39/42	92.9%	93.8%
22	静岡県	26/35	74.3%	90.4%
23	愛知県	28/54	51.9%	47.3%
24	三重県	14/29	48.3%	63.1%

No.	都道府県	対応団体数	対応率	人口カバー率
25	滋賀県	11/19	57.9%	73.4%
26	京都府	12/26	46.2%	86.4%
27	大阪府	21/43	48.8%	74.0%
28	兵庫県	26/41	63.4%	85.4%
29	奈良県	20/39	51.3%	87.3%
30	和歌山県	26/30	86.7%	94.5%
31	鳥取県	10/19	52.6%	85.6%
32	島根県	4/19	21.1%	66.2%
33	岡山県	12/27	44.4%	73.9%
34	広島県	12/23	52.2%	83.9%
35	山口県	9/19	47.4%	51.0%
36	徳島県	24/24	100.0%	100.0%
37	香川県	13/17	76.5%	93.8%
38	愛媛県	15/20	75.0%	82.9%
39	高知県	6/34	17.6%	55.2%
40	福岡県	51/60	85.0%	85.4%
41	佐賀県	6/20	30.0%	49.7%
42	長崎県	6/21	28.6%	58.2%
43	熊本県	18/45	40.0%	76.6%
44	大分県	15/18	83.3%	97.7%
45	宮崎県	10/26	38.5%	73.9%
46	鹿児島県	43/43	100.0%	100.0%
47	沖縄県	7/41	17.1%	32.8%

※「ぴったりサービスの取組状況に関するフォローアップ」の回答を集計したもの

・対応率：各都道府県の域内の団体数に対する対応団体数の割合 ・人口カバー率：都道府県の人口に対する対応団体の人口の割合

介護ワンストップサービスについて

- 介護保険に係る手続は、本人（又は代理人）が、市区町村の窓口へ赴き申請を行う必要。介護ワンストップサービスを活用することで、申請者は市町村等に赴かなくても電子申請を行うことが可能となり、申請に要する時間を短縮できる。

対象手続

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| ① 要介護・要支援の認定申請（新規・更新・区分変更） | ⑤ 高額介護（予防）サービス費の支給申請 |
| ② 居宅介護（予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出 | ⑥ 介護保険負担限度額認定申請 |
| ③ 負担割合証の再交付申請 | ⑦ 居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請 |
| ④ 被保険者証の再交付申請 | ⑧ 居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請 |
| | ⑨ 住所移転後の要介護・要支援認定申請 |

ケアマネによる 手続イメージ

これまで



紙で申請書作成

時間をかけて窓口へ赴き
申請書を提出



市区町村

これから



電子で申請書作成

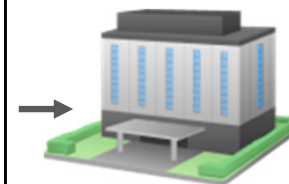


訪問先から
ぴっと電子申請

マイナポータル
(ぴったりサービス)



申請書・添付書類



市区町村

被災者支援ワンストップサービスについて

目的・効果

- マイナポータル（ぴったりサービス）により、各種手続きに係る被災者と行政の負担軽減を目的とする。

【被災者のメリット】

- ・ 発災時：市町村窓口に出向かなくて済む（遠隔地からオンライン申請等が可能）
- ・ 通常時：被災者支援制度に関する情報収集ができる など

【行政のメリット】

- ・ 発災時：住民を窓口で待たせなくて済む（遠隔地からオンライン申請等が可能）
- ・ 通常時：被災者支援制度に関する情報を提供できる など

対象手続

- (1) ガイドラインにおいて優先的に登録を検討することとされている手続（10手続）

区分	手続名称
災害対策基本法	罹災証明書の発行申請
災害救助法	応急仮設住宅の入居申請
	応急修理の実施申請
	障害物除去の実施申請
災害弔慰金の支給等に関する法律	災害弔慰金の支給申請
	災害障害見舞金の支給申請
	災害援護資金の貸付申請
被災者生活再建支援法	被災者生活再建支援金の支給申請
公営住宅法	災害公営住宅の入居申請
地方税法	市町村民税の減免申請

- (2) その他の類似手続（31手続）

カテゴリー（手続数）	代表的な手続名称
住まい（14手続）	建物の公費解体の実施に関する申請、被災者向け市町村営住宅の一時使用に関する申請等
減免（15手続）	保育料等の減免申請、国民健康保険料の減免申請等
給付（2手続）	災害義援金の支給申請、災害見舞金の支給申請

（詳細は、「被災者支援制度におけるマイナポータルの活用に関するガイドライン」を参照）

マイナポータル・ぴったりサービスの積極的な活用事例

新潟県三条市 ぴったりサービス利用拡大(平成30年4月～)

様々な分野でオンライン申請を可能に！

はじめまして。“ぴったりサービス”です。
あなたの生活の手続きを、もっと身近にします。

思わぬ手間がかかってしまう、生活に必要な手続き。
ぴったりサービスを使うと、オンラインで手続の検索や書類作成、
そして電子申請ができるようになります。



No	国が指定する手続名	電子署名
1	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	○
2	児童手当等の額の改定の請求及び届出	○
3	氏名変更／住所変更等の届出	○
4	受給事由消滅の届出	○
5	未支払の児童手当等の請求	○
6	児童手当等に係る寄附の申出	○
7	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	○
8	児童手当等に係る寄附変更等の申出	○
9	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	○
10	児童手当等の現況届	○
11	支給認定の申請	○
12	保育施設等の利用申込	○
13	保育施設等の現況届	○
14	児童扶養手当の現況届	○
15	妊娠の届出	○

No	三条市が追加する手続名	電子署名
1	児童クラブの入会申請	○
2	児童クラブの利用料減免申請	○
3	児童クラブの退会届出	○
4	子ども医療費受給者証の交付申請	○
5	子ども医療費受給者証の再交付申請	○
6	妊産婦医療費受給資格の登録申請	○
7	妊産婦医療費受給者証の再交付申請	○
8	情報公開請求	-
9	市長へのたより	-
10	図書館への問い合わせ	-
11	図書館へのリクエスト	-
12	出張トーク申込	-
13	選挙期日前投票所投票立会人の募集	-
14	元旦マラソン大会の申込	-
15	学校施設開放利用の申込	-
16	健康診査等の受診意向調査(申込)	-
17	職員採用試験の受験申込	-
18	国民年金被保険者資格の取得	○
19	国民年金被保険者資格の喪失	○
20	地域応援プレミアム商品券購入引換券の交付申請	-
21	三条市コトミチ人材育成事業 フォローアップセミナーの参加申込	-
22	企業訪問バスツアーの参加申込	-
23	三条ものづくり部の部員募集	-

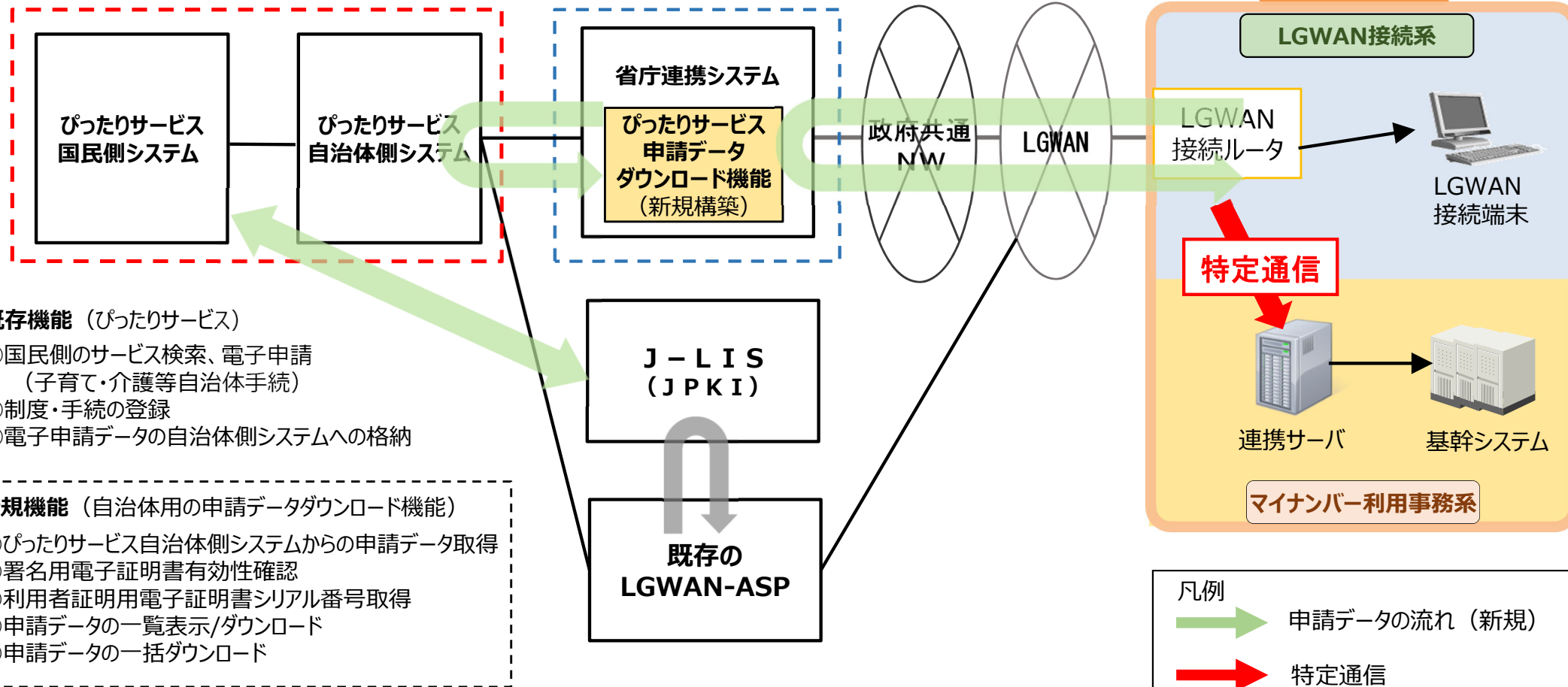
ぴったりサービスの申請データダウンロード機能のLGWAN向け公開

- ぴったりサービスの申請データダウンロード機能をマイナポータル省庁連携システムに構築しLGWAN向けに公開する。
(既存のLGWAN-ASP経由でぴったりサービス自治体側システムと連携することは引き続き可能)
- 申請データダウンロード機能のほか、マイナンバーカードの署名用電子証明書有効性確認機能、利用者証明用電子証明書シリアル番号取得機能を提供する。

ぴったりサービス (内閣府)

省庁連携システム (内閣府)

地方公共団体



既存機能 (ぴったりサービス)

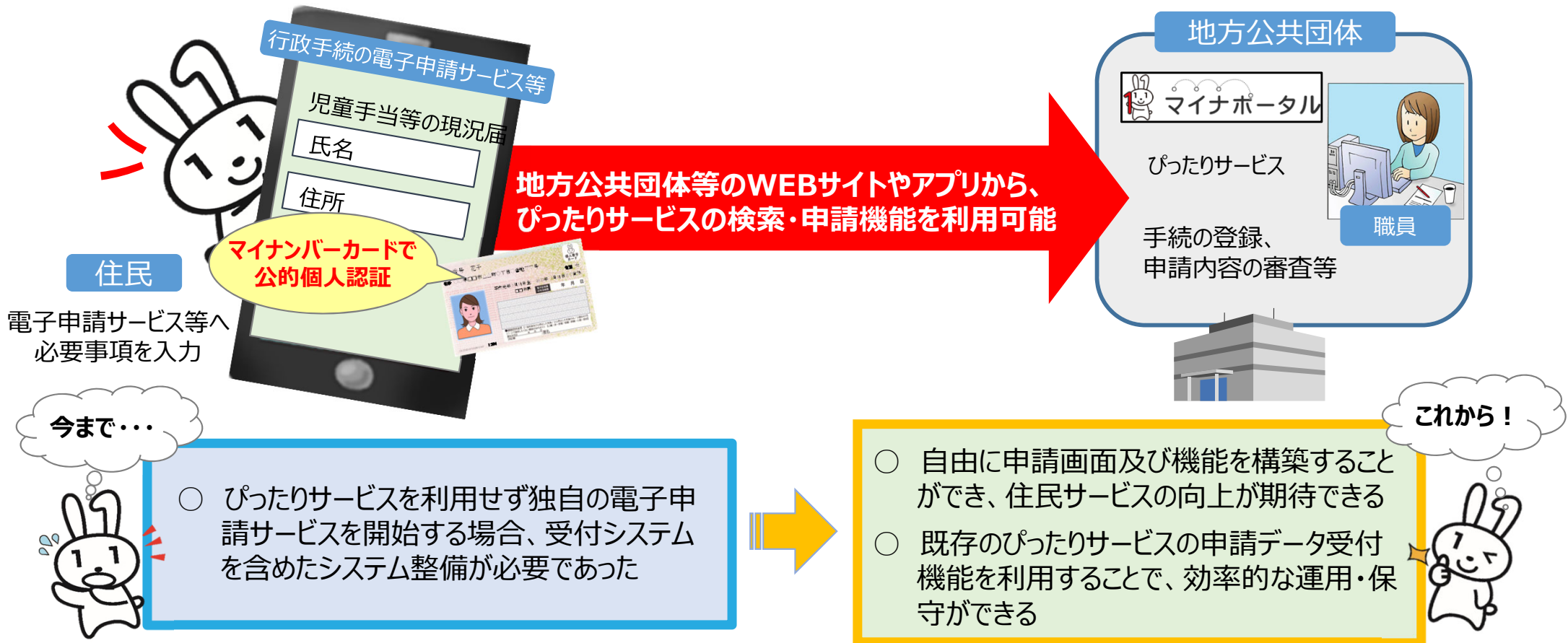
- ① 国民側のサービス検索、電子申請
(子育て・介護等自治体手続)
- ② 制度・手続の登録
- ③ 電子申請データの自治体側システムへの格納

新規機能 (自治体用の申請データダウンロード機能)

- ① ぴったりサービス自治体側システムからの申請データ取得
- ② 署名用電子証明書有効性確認
- ③ 利用者証明用電子証明書シリアル番号取得
- ④ 申請データの一覧表示/ダウンロード
- ⑤ 申請データの一括ダウンロード

ぴったりサービスの申請APIについて

- **令和2年12月**より、様々なWEBサービス等からぴったりサービスの検索・申請機能を利用するための「**ぴったりサービス申請API**」を新たに提供し、**運用を開始**する。 ※令和2年9月30日に受付開始
- **地方公共団体や民間事業者**において、「ぴったりサービス申請API」と連携したWEBサイトやアプリを開発することで、**ぴったりサービスの基盤を活用した独自のオンライン申請サービスを住民に提供することが可能**となる。
- **全国的にサービスを展開するポータルサイト**が「ぴったりサービス申請API」と連携したWEBサイトやアプリを提供することを踏まえ、今後、**全自治体が共通様式を利用**することが重要。



仕様書は内閣府HPから申込可能です。<https://www.cao.go.jp/bangouseido/case/business/developer.html>

マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善について

【2020年改定版】デジタル・ガバメント実行計画の概要

サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底

- ✓ 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される**行政サービスの100%デジタル化**の実現
- ✓ **業務改革（BPR）を徹底**し、利用者の違いや現場業務の詳細まで把握・分析

国・地方デジタル化指針、新たなデータ戦略

「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ報告」に基づき推進

- ✓ 国・地方の情報システムの**共通基盤となるクラウド環境の整備**（Gov-Cloud）、ネットワーク構造の抜本的見直し（高速・安価・大容量に）
- ✓ 自治体の業務システムの**標準化・共通化・Gov-Cloud活用**
- ✓ 社会保障・税・災害の**3分野以外における情報連携**やプッシュ通知の検討
- ✓ **公金受取口座を登録**する仕組み、**預貯金付番を円滑に進める**仕組みの創設
- ✓ マイナンバーカード機能の**スマホ搭載**、暗証番号の再設定等を**郵便局においても可能に**、**各種カードとの一体化**（運転免許証、各種国家資格等）
- ✓ **個人情報保護法制の見直し**（法律等の一元化、民間事業者等の負担軽減）
- ✓ 戸籍における**読み仮名の法制化**（カードへのローマ字表記、システム処理の迅速化）

新たなデータ戦略

- ✓ 法人、土地等に関する**基本データの整備**（ベースレジストリ）、**行政保有データのオープン化**の強化等を推進

一元的なプロジェクト管理の強化等

- ✓ デジタル庁の設置も見据え、全ての政府情報システムについて、予算要求前から執行までの各段階における**一元的なプロジェクト管理**を強化
- ✓ **政府情報システム関係予算の一括計上を拡大**（約8,000億円のうちR3予算案:約3,000億円）

行政手続のデジタル化、デジタルデバイド対策等

- ✓ **書面・押印・対面の見直し**に伴い、行政手続の**オンライン化を推進**
- ✓ 登記事項証明書（開始済）、戸籍（令和5年度以降）等について、情報連携により、順次、**各手続における添付書類の省略を実現**
- ✓ 子育て、介護、引越し、死亡・相続、企業が行う従業員の社会保険・税及び法人設立に関する手続について**ワンストップサービスを推進**
- ✓ マイナポータルの活用等により**地方公共団体の行政手続のオンライン化**を推進
- ✓ 身近なところで相談を受ける**デジタル活用支援員の仕組み**を本格的に実施

マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ

概要

- 6月23日、デジタル・ガバメント閣僚会議の下に、官房長官の指示により設置。
- 「今般の新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、緊急時の迅速・確実な給付の実現など、マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善を図る」ことを目的とする。
- 12月11日、第6回会議において、「報告(工程表を含む)」をとりまとめた。

検討課題

- 1 マイナンバーカードの利便性の抜本的向上
- 2 マイナンバーカードの取得促進
- 3 マイナンバー制度の利活用範囲の拡大
- 4 国と地方を通じたデジタル基盤の構築(情報システムの統一・標準化、クラウド活用の促進等)
- 5 マイナンバー制度及びデジタル・ガバメントに係る体制の抜本的強化

I 目標とするデジタル政府・デジタル社会の姿

「国民の満足度を最大化するデジタル政府・デジタル社会」

- ・ 国民の視点、国民のために常に意識し、追究する
- ・ 「人に優しい」「誰一人取り残さない」「豊かで活力が溢れる」政府・社会を形成する

(11の個別目標)

- ・ あらゆる行政手続きがスマホから簡単にできる (デジタル・ファースト)
- ・ 緊急時の事務を速やかに処理できる
- ・ 行政事務が抜本的に効率化され、正確性・サービスの質も向上する (B P R)
- ・ システムコストを大幅に削減する
- ・ 安全でユーザーフレンドリーなデジタル行政・取引が展開される
- ・ 政府のA P I活用等により民間企業の生産性が向上する
- ・ 行政機関等から同じ情報を聞かれない (ワンス・オンリー)
- ・ あらゆる行政サービスを迅速・確実に受けられる
- ・ 公正な負担と給付が実現されている社会が創出される
- ・ セキュリティが大きく向上する
- ・ 政府のデータ活用等により官民の魅力あるサービスが創出される

II 33の課題を解決するための取組方針

1. マイナンバー関連システム整備

1.1 マイナンバー関連システム (マイナンバー管理システム、マイナポータル等)、住基ネット、自治体システム群の政府関係システムを含めたトータルデザイン

□ 2022年までに速やかに着手すべき施策:

- ・ 自治体等が突発的な事務に対応できる汎用システムである**「(仮称)自治体等共通SaaS基盤」の構築**
- ・ 国・地方がともに活用できる複数のクラウドサービスの利用環境である**「(仮称)Gov-Cloud」の仕組みの整備**

□ 2025年へ向けたシステム・ネットワークのトータルデザイン (あるべき姿)

- ・ 自治体の業務システムの標準化・共通化・「(仮称)Gov-Cloud」活用
- ・ 情報連携基盤 (「公共サービスメッシュ」) の構築 (**分散管理を前提とした社会保障・税・災害の3分野以外におけるマイナンバーを利用した情報連携の検討、行政事務全般における機関別符号のみを利用した情報連携の検討、プッシュ通知、情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し**)
- ・ 利便性の高い国民・民間事業者向けポータルサイト等の構築 (「民間タッチポイント」)
- ・ ネットワーク構造の抜本的な見直し (ガバメントネットワーク整備プロジェクト)

1.2 民間との相互連携の強化 (API利用の促進)・官民接続基盤の整備 (携帯会社、会計ソフト、金融機関等)・民間の顧客サービスにマイナンバー制度が活用しやすいシステムの構築

- ・ **オープンデータ等を提供する各種APIの開発・提供の推進**
- ・ 「APIカタログ」の整備

1. マイナンバー関連システム整備（続き）

1.3 マイナンバーカードの発行・運営体制の抜本的強化

- 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）を国と地方公共団体が共同で管理する法人へ転換し、デジタル庁と総務省で共管

1.4 マイナンバーカード取得者の増加に伴うマイナポータル認証機能やカード生産・管理体制の強化

- マイナンバーカード生産・管理体制の強化
- マイナポータルの認証機能等の強化

1.5 24時間365日安定稼働できる仕組み

- 自己情報取得APIの原則24時間365日対応のための機能強化

1.7 海外でも利用可能となるようにマイナンバーカードへの日本国政府、西暦、ローマ字の表記

- 2024年のマイナンバーカード海外利用開始に合わせた運用開始**

1.6 オンラインによる手続の完結、即日給付、オンライン手続における「世帯」の扱い、多様な住民サービス等に対応したシステム環境整備

- オンラインによる手続の完結、即日給付の実現等のためのシステム等の整備**
- 多様な住民サービス等に対応したシステム環境整備（申請受付システムの整理及びUX・UIの改善等）**

2. マイナンバーの利活用の促進

2.1 マイナポータルをハブとしたデジタル・セーフティネット構築（民間情報と電子申請等の連携、税（所得情報）と社会保障の連携等）の検討

- 年末調整・確定申告における自動入力の実現
- iDeCo手続のオンライン化・デジタル化
- 民間事業者のデジタル化対応の加速化
- ふるさと納税に係る寄附金控除手続における自動入力の実現
- マイナポータルから取得できるデータの拡大
- クラウドを活用した新しいデータ授受策活用の検討

2.2 多様なセーフティネット：児童手当等の情報連携等の改善の検討

- 分散管理を前提とした社会保障・税・災害の3分野以外におけるマイナンバーを利用した情報連携の検討
- 行政事務全般（治安、外交等を除く）における機関別符号のみを利用した情報連携の検討
- プッシュ通知
- 制度改正から情報連携開始までの期間の短縮
- 情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し
- 療育手帳の交付事務などにおけるマイナンバーの利用・情報連携

2.3 金融：公金受取口座、複数口座の管理や相続等の利便向上、ATMによる口座振込（マネロン対策・特殊詐欺対策）、預貯金付番の在り方の検討

- 公金受取口座の登録・利用の仕組みの創設**
- 預貯金付番を円滑に進める仕組み（相続・災害時のサービスを含む）の創設**
- ATMによる口座振込（マネロン対策・特殊詐欺対策）でのマイナンバーカードの活用の検討

2. マイナンバーの利活用の促進（続き）

2.4 教育：学校健診データの活用、GIGAスクールにおける認証手段等の検討

- ・ 学校健診データの保管のデジタル化とマイナポータルからの閲覧の実現
- ・ G I G Aスクールにおけるマイナンバーカードの有効活用

2.5 固定資産課税台帳とその他の土地に関する各種台帳等の情報連携等の検討

- ・ 土地に関する各種台帳等の情報連携の高度化
- ・ 固定資産課税台帳とマイナンバーとの紐づけの推進
- ・ 相続登記等の申請の義務化

3. マイナンバーカードの機能強化

3.1 マイナポータルなどのUX（ユーザー・エクスペリエンス）・UI（ユーザー・インターフェース）の最適化

- ・ **マイナポータルのUX・UIの抜本改善（アジャイル開発による改善、全自治体の接続実現、申請項目の自動入力、標準様式プリセット、業務システム連携）**
- ・ マイナポータルから原則全自治体で利便性向上に資するオンライン手続を2022年末を目指し実現

3.2 カード機能（公的個人認証サービス）の抜本的改善（スマートフォンへの搭載、クラウド利用、レベルに応じた認証、民間IDとの紐づけ等）

- ・ **マイナンバーカードの機能（電子証明書）のスマートフォンへの搭載の実現**
- ・ 電子証明書を扱うシステムのクラウド利用の可能化
- ・ レベルに応じた認証の推進（民間事業者への周知・相談支援の強化、利用要件・利用手続等の改善）
- ・ 民間IDとマイナンバーカード電子証明書との紐づけの推奨

3.3 生体認証などの暗証番号に依存しない認証の仕組みの検討

- ・ 顔認証技術を活用したコンビニでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定（ロック解除）
- ・ **スマホ格納の電子証明書の利用に当たり生体認証を活用する方策について検討**

3.4 本人同意に基づく基本4情報等の提供の検討

- ・ **J-LISから民間事業者等の署名検証者に、本人同意を前提とした、氏名・住所等の基本4情報を提供**

3.5 各種免許・国家資格等：運転免許証その他の国家資格証のデジタル化、在留カードとの一体化、クラウドを活用した共通基盤等の検討

- ・ **運転免許証のデジタル化**
- ・ 在留カードとマイナンバーカードとの一体化
- ・ **その他の国家資格証のデジタル化（各種国家資格のクラウド共通基盤の実現）**

4. カードの発行促進と地方自治体における業務システム整備

4.1 未取得者へのQRコード付きのマイナンバーカード申請書の送付とオンライン申請の勧奨

- ・ **2020年11月から2021年3月までの間に申請書をカード未取得者に送付**

4.2 市町村国保や後期高齢者医療制度等の健康保険証更新時のカード申請書の同時送付等

- ・ **氏名等がプレ印字されたカード申請書をカード未取得者に送付**

4.3 カードの発行・更新等が可能な場所（申請サポートを含む。）の充実（郵便局・金融機関、コンビニ、病院、学校、運転免許センター、携帯会社等

- ・ **郵便局における電子証明書の発行・更新等の可能化**
- ・ 郵便局、金融機関、病院、学校、運転免許センター、携帯会社における市町村職員出張申請受付等の実施拡充
- ・ **顔認証技術を活用したコンビニでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定（ロック解除）**

4.4 マイナポイント、行政手続の優先処理などインセンティブとの有効な組み合わせ

- ・ マイナポイントの基盤の拡充・提供
- ・ 全業所管官庁等を通じた計画的な取組

4.5 国と地方の申請受付システム等の一元化や国と地方の役割分担の見直しの検討

- ・ 申請受付システムの整理及びUX・UIの改善
- ・ 事業者向け行政手続の認証・補助金申請の一元化
- ・ APIシステム（「官民APIGW」）の構築及び利便性の向上

4.6 自治体の業務システムの統一・標準化の加速策

- ・ **主要17業務の標準仕様の策定**
- ・ **標準仕様に準拠したシステムの利用**

4.7 デジタル・ガバメントに係る新規施策の先進自治体等を通じた実証と段階的な展開

- ・ 多数の新規施策において試行を行う手順の原則化

5. デジタル化に関する制度

5.1 国・地方のデジタル基盤構築とIT戦略推進体制の強化・IT人材採用の増強

- 国・地方のデジタル基盤構築（「(仮称)Gov-Cloud」の仕組みの整備、「ガバメントネットワーク整備プロジェクト」）
- 強力な司令塔機能を有するデジタル庁の設置**
 - IT人材採用の増強**

5.2 国の情報システム関係予算・調達等の一元化の加速化、地方を含めた検討

- 政府情報システムの3類型化とデジタル庁による統括・監理
- デジタル庁への予算一括計上の推進

5.3 情報セキュリティや個人情報保護の強化・ルールの標準化

- 自治体の「三層の対策」の見直し**
 - 個人情報保護法制の見直し**

5.4 読み仮名の法制化の検討

- 戸籍における法制化**

5.5 システムリスク管理の強化（リリースプロセスの確立、品質管理の強化等）

- 「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」の拡充等
- システムリリース前のユーザーテストの実施
- IT人材の拡充等

5.6 国民のデジタル活用度に応じた多様な手段（地域の支援体制、オンライン処理等）の確保

- 「デジタル活用支援員」の本格実施
- 「みんなの公共サイト運用ガイドライン」の拡充等
- 企業による自社製品の自己評価様式の構築
- 市区町村等におけるアクセスポイントの確保

5.7 民間利用の拡大（マイナポイントの官民連携、民間サービスとの連結等）

- マイナポイント基盤の拡充・提供
- マイナンバーカードの民間事業者における利用の推進

6. データの利活用とコスト管理

6.1 クラウドやオープン・イノベーションの活用、システムの内製化等によるコストパフォーマンスの実現

- 国・地方のクラウド活用の推進
- オープン・イノベーションの活用
- システムの内製化に対応する人材の確保・育成

6.2 マイナンバーカードを活用した自治体と住民による情報の相互活用（健診等情報、電力使用量等）

- 電力使用量等の電力データの様々なサービスへの活用推進
- 健診等情報等のデータのマイナポータル等での閲覧可能化

6.3 病床管理、感染症情報、災害情報等の全国のリアルタイムの情報基盤の整備と公的な数量データのFAX等の利用の見直し

- 病床管理、感染症情報等に関する情報基盤の整備（HER-SYS、G-MIS）**
- 災害情報等に関する情報基盤の整備（被災者支援のクラウド基盤等）**
 - 行政の提供するデータのマシンリーダブル化